備前市事務事業評価シート

（平成21年度事業）

事業の概要

事業開始年度			S46年～	根拠法令・例規等	勤労青少年福祉法、備前市リフレセンターびぜん設置条例、備前市勤労者センター設置条例
総合計画	大項目	基本目標	04 もてなしの心とたくましさのあるまちづくり	問合先	担当課（室） 商工観光課
	中項目	基本施策	02 起業と創造が支えるまちづくり		職・氏名 商工労政係長　貞友武典
	小項目	施策	05 勤労者福祉		電話 0869－64－1832
事務事業名			01 勤労者施設管理運営事業	このシート作成に要した時間	4.5 時間

事業の目的

対象（誰・何に対して）	市民及び市内勤労者
目的（何のために）	市民及び市内勤労者に文化、研修、スポーツ等の活動の場を提供することにより勤労者の福祉増進に寄与する。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	利用者数を増加させることにより、市民及び市内勤労者の福祉の増進に寄与する。

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性の評価を行って下さい

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
リフレセンターびぜん管理運営事業	備前市施設管理公社に対し、リフレセンターびぜんの指定管理を目的として、指定管理料（12,500,000円）の支払いと建物災害保険料（47,592円）を負担する。	◎
勤労者センター管理運営事業	備前市施設管理公社に対し、勤労者センターの指定管理を目的として、指定管理料（5,700,000円）の支払いと建物災害保険料（2,671円）を負担する。また、施設に設置しているテレビを地デジ対応型に更新した。（71,200円）	◎
勤労青少年ホーム管理運営事業	20年度で廃止した同施設の財産処分完了報告等事後処理事務	△

事業費等

決算額		事業費等	単位	平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度実績	
	事業費	直接事業費	千円	28,611		27,097		18,321	
		必要人員　人件費		0.12人	1,081	0.14人	1,153	0.08人	670
		事業費計		29,692		28,250		18,991	
	財源	国県支出金	千円						
		受益者負担							
		繰入金							
		市債							
		その他（公衆電話基地局設置料）		9		9		9	
		一般財源		29,683		28,241		18,982	
	受益者負担比率		%	0.0%		0.0%		0.0%	

結果指標	結果指標名	単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
	施設の延利用者数	説明	平成19・20年度は３施設、21年度は2施設の年間延利用者数		
	結果指標量	人	66,594	63,241	57,309
	対前年比	%	－	95.0%	90.6%
	活動コスト	円	29,692,000	28,250,000	18,991,000
	単位当たりコスト		446	447	331

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい

事業の成果

成果指標名	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度目標値
施設の利用者数（延べ人数）	目標値（A）	80,000	80,000	60,000	60,000
	実績値（B）	66,594	63,241	57,309	到達目標値
	達成率（B/A）	83.24%	79.05%	95.52%	60,000

成果指標設定の考え方・式や説明

平成19・20年度は3施設、21年度以降は2施設の年間延利用者数

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい

事務事業の評価

妥当性の評価	市の関与の妥当性	☑ 市が実施するよう法令で義務づけられている	妥当性評価 <A～E> C
		☐ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす	
		☐ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない	
		☐ 事業の内容が一部の受益者に偏っている	
	必要性	☐ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている	
		☐ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である	
		☑ 事業開始当初の目的から変化してきている	
		☐ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている	
	市民ニーズ	☐ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある	
		☐ 市民・団体等から要望・要請が強い	
効率性の評価	コスト	☐ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している	効率性評価 <A～E> C
		☐ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある	
		☐ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある	
		☐ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい	
	手段	☐ 受益者負担率は適正である	
		☑ 受益者負担率を見直す余地がある	
		☐ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない	
		☑ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	
		☐ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	
有効性の評価	目的達成度	☐ 成果指標の設定は適切である	有効性評価 <A～E> C
		☐ 成果指標の到達目標値は達成できそうである	
		☐ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している	
		☐ 成果指標達成率は80%未満となっている	
	市民参画度	☐ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない	
		☐ 法定事務 ・ 内部管理事務　であり成果は求めにくい	
		☑ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している	
		☐ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している	

進行年度（H22年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：指定管理期間（21年度～23年度）内であるため、リフレセンターびぜんのみ協定で定める指定管理料の減額があったが、その他については現状維持となっている。

総合評価

平成18年度から導入した指定管理制度により、コスト削減を図ることができている。また、平成20年度には類似3施設の内の勤労青少年ホームを廃止し、利用の効率化を図ったが、総利用者数の増加には至らなかった。この2施設の統廃合については、独立行政法人雇用・能力開発機構との払い下げの特約があるため、平成33年10月末まで、現在の用途の変更は困難であることから、今後も、よりよい施設運営を心がけ、総利用者の増加と市民及び市内勤労者の福祉の増進を目指していくことにした。

評価区分 <A～E>：C

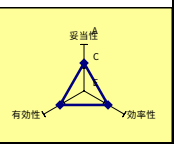

平成23年度の方向性 及び 取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：勤労者施設の運営については、施設利用料が安く、減免適用の利用者も約2割を占めていることから、施設管理公社がいくら経営努力しても経費節減は限界に達している。このため、減免規定の見直しと施設利用料の改正を行うことが必要であるが、総利用者数が減少している現状から、利用状況及び運営状況を見ながら慎重に進めなければならない。